

連帯よこはま

JR東労組横浜支部
2023/12/10
第19号
発行責任者 齋藤史和
編集責任者 情宣部

相模原運輸区乗務員分科会情報

Let's think

～みんなで考えよう～

2023年8月1日
No.10

JR東労組横浜地本
相模原運輸区分会
乗務員分科会
発行責任者:大貫 稔

乗務員勤務制度について学ぼう①

労働時間について

乗務員の労働時間は、大きく二つに分かれています。

労働時間A…実際に仕事をしている時間（更衣・点呼・徒歩・乗務等）

労働時間B…実際には仕事をしていない時間

「あらかじめ作業が計画されていないが、列車の遅れは、これに対応する時間」

労働時間Bは、労働時間Aと連続して付与されますが、
乗務の合間の時間が入っているわけではありません。

なぜ労働時間Bがあるのか？

乗務員の労働時間は、1日7時間10分とされています。

しかし、1日7時間10分きっちりの行路を作るのは、ほぼ不可能！

そのため、7時間10分を超えたり満たない行路が発生します。

（泊まりも14時間20分と計算します。拘束時間とは違います。）

1日の平均労働時間を7時間10分とする為に、労働時間Bを設定し、
労働時間を調整しています。

つまり、労働時間Aだけで7時間10分となる行路を作成すると、
私たちにとってキツイ行路ということになります。

労働時間Bは交番順序表の枠内の行路にのみ付与されるため、
サッカー臨やコンサート臨、時短行路等にはありません！

今後も皆様の疑問にお答えするために、月イチ程度で勤務制度について
紹介していきます！ご意見・ご要望は乗務員分科会までお知らせください。

～相模原運輸区分科会情報紹介～
皆で勤務について学んでみよう！